

ロゴ・ポリシー



United Nations
Global Compact

国連グローバル・コンパクトの名称とロゴは、国連グローバル・コンパクト（以下「国連グローバル・コンパクト」）の所有物であり、世界知的所有権機関（WIPO）に登録され、工業所有権の保護に関するパリ条約第6条に基づき世界中で保護されています。以下のガイドラインは、国連グローバル・コンパクトのパートナー¹、署名参加者（「参加者」）²、その他のステークホルダー³による国連グローバル・コンパクトの名称とロゴの使用について規定しています。グローバル・コンパクト・ローカル・ネットワーク（以下、「ローカル・ネットワーク」）による国連グローバル・コンパクトの名称およびロゴの使用は、内部協定に従う。

国連グローバル・コンパクトのロゴを使用する場合は、事前に書面で国連グローバル・コンパクトの許可を得なければなりません。参加者は、[オンラインのロゴ使用リクエストシステムを通じて](#)文書のサンプルを提供し、サンプルのどこにロゴが表示されるかを明記するよう求められる。

国連グローバル・コンパクトは、本方針に違反した場合、適切な措置を講じる権利を留保します。考えられる措置には、参加者のステータスを「アクティブ」から「non-communicating」に変更すること、国連グローバル・コンパクト参加者リストから参加者の名前を削除すること（除名）、および／または適切な当局との法的手続きを開始することが含まれますが、これらに限定されるものではありません。また、国連グローバル・コンパクトは、イニシアチブに参加する前に国連グローバル・コンパクト／国連の名称および／またはロゴを濫用する組織の申請を拒否する権利を留保します。国連グローバル・コンパクトの名称やロゴの濫用が疑われる場合は、info@unglobalcompact.org。に知らせる必要がある。

国連グローバル・コンパクトのすべての参加者は、国連グローバル・コンパクトに参加していることを「Participant(参加者)」と表現し、決して「メンバー」と表現しないことに留意してください。国連グローバル・コンパクトは、学習と対話に参加する意思のある組織と協力しています。国連グローバル・コンパクトは会員制のイニシアチブではなく、参加者の企業の持続可能なパフォーマンスを支持や認定するものでもありません。

¹ パートナーとは、国連グローバル・コンパクトの目標を推進するために、国連グローバル・コンパクトが協力する組織体のこと。

² 署名参加者（「参加者」）とは、国連グローバル・コンパクトの10原則を支持し、推進する意思を表明する書簡を国連事務総長に提出した組織を指す。また、その組織は、ステークホルダーに進捗状況を伝えるという要件を満たすことが期待されている。参加方法については[こちら](#)をご覧ください。

³ ステークホルダーとは、参加者ではないが、国連グローバル・コンパクトおよび／または国連グローバル・コンパクトの活動やイベントを支持し、関与する意思を表明している組織のこと。

1. 国連グローバル・コンパクトの名称とロゴの使用



上に表示されている国連グローバル・コンパクトのロゴは、通常、国連グローバル・コンパクトのみが公式に使用することができます。例外的に、国連グローバル・コンパクトは、パートナー、参加者、その他のステークホルダーに対し、国連グローバル・コンパクトとその目標を推進する活動の文脈で、ロゴを使用する限定的な権利を与えることがあります。国連グローバル・コンパクトがその団体の活動、製品、および／またはサービスを支持または承認していること、あるいは国連グローバル・コンパクトがそれらの供給元であることを示唆または暗示するような方法では使用できません。ほとんどの場合、参加者は下記の「We Support UN Global Compact」ロゴを使用することとなります。

2. 国連グローバル・コンパクト賛同者ロゴの使用



国連グローバル・コンパクトの参加者は、国連グローバル・コンパクトとその原則を広く提唱し、支持を表明することが奨励されます。このような活動のために、国連グローバル・コンパクトは、上記の「We Support the UN Global Compact」（「Endorser」）ロゴの使用を参加者に許可することができます。Endorser ロゴの使用許可を求めるには、以下の条件を満たす必要があります：

- (1) 国連グローバル・コンパクトに積極的に参加し、CoPのステータスが有効（アクティブ）であること。
- (2) 企業以外の団体はCoEを提出していること。

なお、Endorser ロゴの使用には以下の条件があります：

- ロゴは、文脈から「We」がどの組織を指しているかが明確になるように配置しなければならない。
- 国連グローバル・コンパクトの書面による事前の同意がない限り、ロゴを他の団体にサブライセンスすることはできません。
- ロゴと国連グローバル・コンパクトの名称は、国連グローバル・コンパクトがその団体の活動、製品、サービスを支持または承認していること、あるいは国連グローバル・コンパクトがそのような活動、製品、サービスの提供元であることを示唆または暗示するような方法で使用してはなりません。一般的に、ブランド・ガイドラインに従って、参加者のロゴを**Endorser** ロゴと同じレベルに配置すべきではありません。
- **Endorser** ロゴを使用する許可は、参加者が国連グローバル・コンパクトから脱退した場合に失効します。
- ウェブサイトで**Endorser** ロゴを使用することを許可された参加者およびステークホルダーは、そのロゴを国連グローバル・コンパクトのホームページ (www.unglobalcompact.org) にリンクすることが強く推奨されます。

本方針に従い、参加者の国連グローバル・コンパクトへのコミットメント、その原則、および／または参加者の国連グローバル・コンパクト関連活動の概要に関連する文書および／またはその他の資料において、**Endorser** ロゴを使用することが一般的に許可される。

Endorser ロゴ、または国連グローバル・コンパクトのその他のロゴを、イニシアチブのミッション、原則、および／または活動との明確な関連性なしに使用することは、一般的に許可されません。禁止される使用には以下が含まれますが、これらに限定されません：

- 参加者の製品やサービスを宣伝または広告するあらゆる文脈；
- 資金調達に関連してロゴを使用すること；
- 国連グローバル・コンパクトが参加/主催していないイベント/会議に関連してロゴを使用すること；
- 組織独自のロゴ、商標、その他のブランディング要素の一部としてロゴを使用すること；
- 活動、サービスおよび／または製品に対する認証または承認シールを示唆または暗示するロゴの使用；
- ウェブサイトのヘッダーやフッターにロゴを使用すること；
- Facebook、Instagram、LinkedIn、X などのソーシャルメディアプラットフォームでのロゴの使用。
- 文房具、名刺、その他の印刷物（電子メールの署名を含む）のグラフィック要素としてロゴを使用すること。

3. 参加者メディア・ツールキット

国連グローバル・コンパクトに参加する企業は、参加者メディア・ツールキットを利用することができます。このツールキットには、イニシアチブへの関与を伝えるために使用できるデジタルカードやアイコンが含まれています。このツールキットは、イニシアチブ参加する際に参加者に提供されます。

4. パートナーおよびローカル・ネットワークによる国連グローバル・コンパクトの名称およびロゴの使用

国連グローバル・コンパクトおよびローカル・ネットワークのパートナーが、上記の国連グローバル・コンパクトの名称およびロゴを使用できる条件は、通常、関係を確立または覚書とする文書または契約に定められている。

5. ロゴの複製および表示に関する規定

国連グローバル・コンパクトとそのパートナー、参加者、ローカル・ネットワーク、その他のステークホルダーが、上記の国連グローバル・コンパクトの名称とロゴの表示に一貫性を保つことは、国連グローバル・コンパクトの原則を提唱する戦略の重要な側面である。従って、参加者、ステークホルダーおよびローカル・ネットワークが、上記の許可された使用目的のために、国連グローバル・コンパクトの名称およびロゴを資料に取り入れる際には、上記の国連グローバル・コンパクトの名称およびロゴの複製および表示に関する以下のガイドラインを厳守することが求められます。詳細については、国連グローバル・コンパクト・[ブランドガイドライン](#)をご参照ください。

- **ロゴの要素** 上記の国連グローバル・コンパクトのロゴは、4つの独自の要素から構成されています：(1)「UN Global Compact」または「We Support the UN Global Compact」という文言、(2)「地球儀」のシンボルマーク、(3) 地球儀の下にある国連のオリーブの枝のカスタマイズ版、(4) ロゴを囲む領域のクリアスペース。ロゴを囲むクリアスペースは、地球儀の高さ及び幅の少なくとも50%に相当すること。文言のフォントは、「UN Global Compact」がFlama、「We Support」がSwiftである。
- **ロゴの複製** 国連グローバル・コンパクトのロゴは、それぞれ固有の要素として扱い、比率に応じてサイズを変更する必要があります。ロゴの最小サイズは以下の通りです。
デジタルの場合は24mmまたは68ピクセル、印刷の場合は15mm。ロゴの複製は、高解像度のロゴデータから作成されなければならない。したがって、承認を受けたユーザーは、国連グローバル・コンパクトが提供する正規のロゴデータを使用する必要があります。ロゴおよび文言は、手作業で複製することや、文言を別の書体に置き換えてはならない。また、文面を変えたり、書き直したり、要素の配置を換えたりしてはなりません。
- **ロゴの色** ロゴはカラーまたは白黒で複製することができる。好ましい色は国連グローバル・コンパクト・ブルーです。国連グローバル・コンパクト・ブルーは以下のカラーシステムに対応しています：
 - : 540U
 - CMYK: C90、M70、Y35、K15

o RGB: R30、G50、B80

o #1e3250

カラーロゴを使用する場合、国連グローバル・コンパクトから提供されたロゴデータの色を変更してはなりません。読みやすさを確保するため、カラーロゴは常に白または明るい色の背景に表示すること。その他の背景で使用する場合は、ロゴを白黒で複製することができます。国連グローバル・コンパクトのロゴまたはエンドーサーのロゴを複製する場合、スクリーン色合いや陰影を使用してはなりません。

- **ロゴの表示。** 国連グローバル・コンパクトまたはEndorser ロゴが使用されるすべての資料において、ロゴは、競合する画像に邪魔されることなく、単独で表示されなければならない。ロゴは水平に配置すること。ロゴは、文章や語句の一部として使用することや、関連性のないシンボルやグラフィック要素に関連付けてはならない。Endorser ロゴは、「We」がどの組織を指しているのか不明確な文脈で使用してはならない。

6. 国連グローバル・コンパクト 特別イニシアチブ ロゴの使用

国連グローバル・コンパクトは多くの課題別イニシアチブに関与しており、その中には独自のロゴを持つものもあります。そのようなロゴを使用する方針については、関連するプログラムマネージャーに相談する必要があります。

7. 国際連合の名称およびエンブレムの使用

国際連合の名称および紋章ならびにその略称の使用は、1946年12月7日の総会決議92（I）に基づき、国際連合の公式目的のために留保される。同決議は、国際連合事務総長の事前の承認なしに、国際連合の名称および紋章を商業目的またはその他の方法で使用することを明確に禁止し、加盟国に対し、その無許可使用を防止するために必要な措置をとることを勧告する。国際連合のエンブレムは、説明や教育目的など、例外的な状況において、国連以外の団体による使用を認めることができる。非国連機関による国連エンブレムの使用はすべて、事務総長の書面による事前承認を必要とする。このような承認の要請は、法務部（国際連合、ニューヨーク州10017）に提出しなければならない。国連の名称および紋章の不正使用が疑われる場合は、国際連合法務部に報告すること。

最終更新日：2024年3月